

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

## 提訴13周年 年次活動報告会 冠木克彦 弁護団長 講演会

2023年6月17日(土) アバンセ/オンライン

### プログラム

#### ■ 第一部 11:00～

主催者挨拶  
2022年度の活動報告  
会計監査報告  
役員紹介



2023/5/31 福岡高裁

#### ■ 第二部 13:30～

① 講演「プルサーマルから13年、勝利にむけて  
～これまでの裁判の経過とあらまし～」

講師：冠木克彦 弁護団長

② 玄海避難計画 自治体アンケート結果報告など：事務局

16:00 終了予定



#### 冠木克彦 弁護士 プロフィール

かぶき かつひこ 自衛隊カンボジア派遣違憲訴訟、日の丸君が代強制反対、不当労働行為裁判、中国人強制連行受難者救済など平和・人権擁護のために奔走。2010年提訴の玄海MOX裁判から玄海原発裁判の弁護団長を務めている。2021年12月4日、当裁判の会と同じ争点「基準地震動」で争っていた大飯原発3・4号機の国の設置許可取り消し判決を勝ち取った。

裁判進行中 玄海全基運転差止裁判

被告：九州電力⇒不当判決⇒控訴人176人

裁判終了

MOX燃料使用差止裁判

原告130人 ⇒ 不当判決

玄海許可処分取消行政訴訟

被告：国 参加人：九電⇒不当判決⇒控訴人187人

3・4号再稼働差止仮処分

債権者236人 ⇒ 不当決定

玄海原発プルサーマルと全基を  
みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14  
TEL: 090-6772-1137 / 080-5254-6866  
saiban.jimukyoku@gmail.com  
<http://saga-genkaijimdo.com/>



# 命と暮らしを守るために 原発のない社会を目指します！

本日は、「提訴13周年年次活動報告会」にお越し頂きまして、誠にありがとうございます。

原告、支える会のみなさま、そしてこれまで連帯してきた全国のみなさまの支えで今日まで運動を続けていくことができましたことを、心より感謝申し上げます。

東京電力の起こした原発事故で、原子力発電所が暴走すれば人の手には負えないこと、被害は広範囲・超長期未来にわたること、自然環境を放射能で壊し、全てのいきもののDNAを傷つけ暮らしを奪い去るものと思知らされました。私たちの傍にある玄海原発でも、いつ事故が起きるかわからない状況にもかかわらず、九州電力は「安全です」と広報するだけで、住民は安心して暮らせるはずがありません。

使用済み放射性廃棄物は、電力会社が出した産業廃棄物です。これをこの先1万年とか10万年とか未来の人々に押しつけるものです。無責任としか言えません。国と九電は未来を生きる子どもたちに、この原発の抱える難題を説明し、了解を得るべきです。岸田政権はこのような日本の現状を解っていないながら、原発推進へのGX法を強行しました。正気の沙汰ではありません。

私たちの裁判闘争は、2010年から始まり14年目に入ります。原発が抱える危険性を佐賀地裁で「地震、火山、配管、重大事故対策」を主な争点として闘ってきました。「玄海3号機MOX燃料使用差止裁判」と「玄海原発再稼働差止仮処分」は”不当判決”で終了しました。現在、福岡高裁で「第6回行政訴訟」「第7回全基差止め訴訟」の2つの口頭弁論を終え係争中です。控訴審では新たに「原子力避難計画」を争点に追加し、稼働停止を求めて闘っています。

3.11は企業が起こした原発事故にもかかわらず誰も責任は取らず、原因も明らかにせず、被害を受けた住民は踏みにじられてきました。この12年間、国民には事故の現状を知らされないまま、まるで事故はなかったかのようになっています。私たちは、原発事故はある日突然起きる事、ひとたび原発事故が起きれば、事故前の暮らしを取り戻すことはできないことを住民の犠牲から学びました。この犠牲を自分ごととして受止め、次世代の社会には原発のない暮らしを実現したいと心から願います。

近年地震が頻発している日本列島です。問題山積の原発を動かすのは愚挙としか言えません。命と暮らしを守る方法は、原子力発電所を運転しないことしかありません。これからも、全国のみなさまと連帯し、裁判闘争と伝える運動で原発の無い社会の実現を目指します。今後ともこれまでと変わらぬご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2023年6月17日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会  
代表 石丸初美

# 最近の活動記録

## 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

◆=裁判関係など /敬称略

### 【裁判に至るまでの主な動き】

2004年

5月28日 九州電力が玄海3号機プルサーマル申請

2006年

2月7日 古川佐賀県知事「プルサーマル安全宣言」

3月26日 佐賀県知事「プルサーマル事前了解」

10月3日～12月3日 「プルサーマル・大事なことは住民投票で決めよう佐賀県民の会」、県民投票条例制定請求署名活動。翌年2月佐賀県議会で否決

2009年

12月2日 プルサーマル営業運転開始

### 【発足～2017年6月までの主な活動】

2010年

2月21日 「玄海原発プルサーマル裁判の会」発足

8月9日 玄海3号機MOX燃料使用差止提訴(原告130人)

2011年

3月11日 MOX裁判第2回口頭弁論(佐賀地裁)

東日本大震災・福島原発事故発生

7月7日 玄海2・3号機再稼働差止仮処分申立(90人)

12月27日 玄海原発全基停止提訴(178人)

2013年

7月12日 九電が3・4号機再稼働申請

11月13日 玄海行政訴訟(被告:国)提訴(382人)

2014年

4月14日 佐賀県全20市町と福岡県17市町に質問要請書提出(避難計画)

7月18日 MOX裁判証人尋問(佐賀地裁)

9月19日 MOX裁判結審(佐賀地裁)

2015年

3月20日 MOX裁判不当判決(佐賀地裁)

4月3日 MOX裁判控訴申立て

10月30日 全基差止裁判追加提訴

2016年

6月27日 MOX控訴審不当判決(福岡高裁)

11月9日 国・規制委が玄海3・4号機審査書案了承

2017年

1月18日 国・規制委が玄海3・4号機審査書決定

3月7日 玄海町長が再稼働同意

4月24日 佐賀県知事が再稼働同意

### 【2017年6月～2018年5月】

6月

10 提訴7周年年次活動報告会

ダニー・ネフセタイさん講演会

13 ◆玄海3・4号機仮処分不当決定(佐賀地裁)

16 ◆行政第14回口頭弁論(佐賀地裁)

23 ◆玄海3・4号機仮処分抗告申立て

7月

7 ◆即時抗告理由書提出

26 九州電力本店交渉要請・質問書提出

(火山灰・コンプライアンスカード)

28 ◆全基第22回口頭弁論(佐賀地裁)

意見陳述:松尾邦子

8月

7 政府交渉(参議院会館):火山灰など

10 佐賀県知事要請・質問書提出(火山灰)

9月

3・4 避難訓練見学・監視行動(佐賀・福岡各地)

加唐島ポスティング

8 ◆全基第23回口頭弁論(佐賀地裁)

意見陳述:田口弘子

15 ◆行政第15回口頭弁論(佐賀地裁)

意見陳述:伊福規

28 唐津市長・伊万里市長要請(ヨウ素剤事前配布)

10月

5 佐賀県知事要請・質問書提出(ヨウ素剤事前配布)

11月

9 佐賀県知事要請・質問書提出(再稼働同意撤回)

副島・副知事が対応

12月

1 ◆行政第16回、全基第24回口頭弁論(佐賀地裁)

意見陳述:亀山ののこ、野口春夫

2 第8回“反プルサーマルの日”行動

唐津市内ポスティング/佐藤和良さん講演会

26 佐賀県知事要請・質問書提出(火山・神戸製鋼問題)

2018年1月

9 九州電力要請・質問書提出(火山・神戸製鋼問題)

24 政府交渉(参議院会館)(火山・避難)

2月

8 玄海町長・唐津市長要請(更田・規制委員長来佐を前に)

9 佐賀県知事・福岡県知事・糸島市長要請

(更田・規制委員長来佐を前に)

16 玄海発電所前抗議行動(3号機燃料装填)

### 3月

1 九州電力本店交渉要請・質問書提出(火山・神戸製鋼問題)

6 佐賀県議会へ請願書提出(再稼働反対)

8~14 第3回脱原発パネル展(佐賀アバンセ)

19 佐賀県知事と九電佐賀支社へ要請・質問書提出(安全神話リーフレット撤回問題)

23 玄海発電所前と九電本店前抗議行動(3号機起動)抗議文提出(受取拒否)

◆行政第17回・全基第25回口頭弁論(佐賀地裁)  
意見陳述:北川浩一、江藤真実

27 九電本店へ再抗議 抗議文提出

30 玄海3号機 配管穴あき蒸気漏れ事故発生

### 4月

2 九電本店へ抗議文提出(蒸気漏れ)

佐賀県知事と玄海町長へ要請質問書提出(蒸気漏れ)

6 九電本店へ再質問提出

佐賀県知事へ要請文提出(専門家意見聴取)

9 政府交渉・署名提出(参議院会館)(蒸気漏れ)

12 九電本店交渉・署名提出(蒸気漏れ)

19 佐賀県知事へ要請書提出(蒸気漏れ)

### 5月

2 玄海4号機ポンプ事故発生

9 九電抗議・要請書提出(4号機ポンプ事故)

10 佐賀県知事へ要請・質問書提出(4号機ポンプ事故)

26 提訴8周年年次活動報告会/冠木克彦弁護団長講演

28 仮処分抗告審記者レク(福岡高裁)

## 【2018年6月~2019年6月】

### 6月

1 ◆行政第18回、全基第26回口頭弁論(佐賀地裁)  
意見陳述:橋本加奈子、松村知暁

11 九州電力本店交渉(蒸気漏れ、ポンプ事故)

16 玄海発電所前抗議行動(4号機再稼働)  
加部島ポスティング

21 佐賀玉屋前街頭宣伝(4号機発電再開抗議)

27 九電株主総会/九電交渉相談会

### 7月

19 佐賀玉屋前街頭宣伝(4号機営業運転再開抗議)

26 佐賀県知事へ要請・質問書提出(乾式貯蔵施設)

### 8月

9 九電佐賀支社面談

26 <講演>東区から廃炉を考える会総会

28 佐賀県政記者室にて会見(乾式貯蔵知事回答)

29 <座談会>鳥栖・たこ姫

### 9月

2 再稼働阻止全国ネットワーク全国相談会参加(茨城)

6 唐津市長要請(同意権)

9 『裁判ニュース第27号』発行

12~18 第4回脱原発パネル展(佐賀アバンセ)

14 糸島市長要請(同意権)

18 佐賀県議会要請(使用済燃料)

28 ◆行政第19回、全基第27回口頭弁論(佐賀地裁)  
意見陳述:荒川謙一、進藤輝幸

### 10月

5 伊万里市長要請(市長対応)(避難)

19 九州電力本店要請(使用済燃料)

20 <座談会>福岡・病院職員

29 ◆仮処分抗告審第2回審尋:プレゼン(福岡高裁)

### 11月

2~4 脱原発パネル展@唐津くんち

17 <講演>福岡教育研究所学習会

19 <講演>社民党脱原発全国協議会

21 <講演>福岡女性団体交流会

22 佐賀県知事選候補者アンケート

24~26 <座談会>壱岐島(3回)

25 和白干潟まつり・パネル展示

27 知事選アンケート結果公表・記者会見

### 12月

2 第9回“反ブルサーマルの日”行動 玄海町ポスティング

21 ◆行政第20回、全基第28回口頭弁論(佐賀地裁)  
意見陳述:高木章次、山口明美

24 小川島ポスティング

28 佐賀県知事へ要請・質問書提出(危険区域問題)

## 2019年1月

12 避難訓練事前学習会

20 『裁判ニュース第28号』発行

25 避難訓練事前学習会(唐津)

### 2月

2 避難訓練見学・監視行動(佐賀・福岡各地)

4 佐賀県知事、九電佐賀支社、玄海町長へ要請(乾式・リ  
ラッキング)

8 避難訓練反省会

9 佐賀市ポスティング開始

17 <座談会>福岡教育総研・玄海フィールドツアー

19 <座談会>武雄市

28 九州電力佐賀支社面談

### 3月

8 <講演>佐賀県平和運動センター3.11集会

10 <講演>福岡・国際女性デー集会

11 街頭スタンディングアピール(佐賀駅前)

<講演>大牟田3.11集会

12~17 第5回脱原発パネル展(佐賀・アバンセ)

22 ◆行政第21回、全基第29回口頭弁論(佐賀地裁)  
意見陳述:青野雄太、塩山正孝

27日 <座談会>佐賀

## 4月

- 8 九電交渉事前学習会
- 15 九州電力本店交渉(乾式・リラッキング)  
記者会見(佐賀県政記者室)
- 19 玄海町から回答(乾式・リラッキング)
- 25 九州電力佐賀支社要請(テロ施設猶予)

## 5月

- 7・9 <座談会>「原発は知らされていないことばかり」(鳥栖)
- 15 <講演>アイ女性会議(大野城)
- 20 『裁判ニュース第29号』発行
- 27 <座談会>「原発は知らされていないことばかり」(鳥栖)

## 6月

- 6 <講演>JR九州ユニオン反原発集会(唐津)
- 15 **提訴9周年活動報告会**(佐賀・アバンセ)  
武村二三夫弁護士講演/避難者の齋藤直志さん報告

## 【2019年6月～2020年7月】

- 21 政府交渉(参議院会館)(使用済燃料)
- 30 <講演>佐賀県母親大会

## 7月

- 3 仮処分抗告審決定事前記者レク(福岡高裁)
- 10 ◆玄海3・4号機仮処分抗告審不当決定
- 12 ◆行政第22回、全基第30回口頭弁論(佐賀地裁)

## 8月

- 7 後藤政志さん学習会
- 9 佐賀県知事へ緊急要請書提出(テロ施設事前了解)
- 14 佐賀県知事へ要請・質問書提出(使用済MOX)
- 28 仮処分不当決定批判チラシ配布開始

## 9月

- 1 <講演>東区から玄海原発廃炉を考える会
- 6 トリチウム調査同行
- 10～15 第6回脱原発パネル展(佐賀・アバンセ)
- 27 ◆行政第23回、全基第31回口頭弁論(佐賀地裁)

## 10月

- 1 ◆行政・全基裁判プレゼン①(佐賀地裁)
- 4 佐賀県知事回答について記者会見(佐賀県政記者室)
- 5 <講演>さよなら原発久留米の会
- 6 <講演>核燃サイクル映画製作学習会(東京)で報告
- 17 プレゼン&九電交渉学習会
- 21 九州電力本店交渉要請・質問書提出  
(使用済み燃料、原発マネー)
- 25 ◆行政・全基裁判プレゼン②(佐賀地裁)
- 30 <座談会>糸島

## 11月

- 2～4 脱原発パネル展@唐津くんち
- 4 <座談会>鳥栖収穫祭
- 5 <座談会>佐賀市
- 15 <講演>鳥栖退高連学習会

- 16 <講演>玄海原発反対からつ事務所第3回総会
- 20 『裁判ニュース30号』発行
- 29 唐津市長要請(安定ヨウ素剤事前配布)  
<講演>アイ女性会議(福岡)
- 30 避難訓練見学・監視行動(佐賀・福岡各地)

## 12月

- 2 第10回“反プルサーマルの日”行動  
玄海町長要請・ポスティング
- 13 ◆行政第24回、全基第32回口頭弁論(佐賀地裁)
- 17 <座談会>グリーンコープ生協筑後支部
- 22 <講演>東区廃炉を考える会
- 25 唐津市長から回答・交渉(安定ヨウ素剤)

2019年12月31日、中国・武漢で「原因不明の」肺炎の集団感染が確認されたとWHOに報告  
2020年1月16日、国内で新型コロナ感染者が初めて確認  
4月7日、全国にコロナ緊急事態宣言

## 2020年1月

- 21 グリーンコープ佐賀学習会でアピール
- 22 <座談会>糸島市・デモクラシー塾
- 25 <座談会>大分・中津市
- 27 玄海町長緊急要請(100万円受領問題)

## 2月

- 18 <座談会>佐賀市・島内医院
- 21 ◆行政第25回、全基第33回口頭弁論(佐賀地裁)  
学習会(講師:小山英之さん/戸田清さん)
- 26 九電佐賀支社から回答・交渉(使用済み燃料)

## 3月

- 11 3.11スタンディングアピール
- 11～15 第7回脱原発パネル展@佐賀・アバンセ
- 28 『裁判ニュース第31号』発行

## 4月

- 30 九州電力本店緊急署名提出(コロナ問題)  
<コロナ緊急事態宣言発令により、活動の中止が相次いだ>

## 7月

- 5 『裁判ニュース第32号』発行
- 5 冠木克彦弁護士 裁判争点説明会(福岡)
- 18 井村隆介講演会「阿蘇噴火と熊本地震そして原発」共催
- 25 **提訴10周年年次活動報告会**(佐賀・アバンセ)  
冠木克彦弁護士講演  
「原発は憲法違反だと思いませんか？」

## 【2020年7月～2021年6月】

## 8月

- 11 <座談会>佐賀県内の女性議員
- 18 結審前記者レク(佐賀県庁記者会見室)

28 ◆佐賀地裁結審(行政第26回弁論、全基第34回)

## 9月

11~17 脱原発パネル展@アバンセ

30 佐賀市役所へ放射能マップ贈呈  
唐津、福岡など各地でも

## 10月

6 九州電力本店交渉(要請・質問、使用済燃料)

12 佐賀県知事要請(コロナ・屋内退避)

21 佐賀県知事要請(不明航空機問題)

23 唐津市長要請(コロナ・屋内退避)

28 伊万里市役所へ放射能マップ贈呈

29 鳥栖市・上峰町・みやき町へ放射能マップ贈呈

## 11月

7 原子力防災・避難訓練見学監視行動

12 佐賀市立図書館に裁判ニュース・資料を寄贈

15 玄海原発反対からつ事務所総会出席

26 <座談会>佐賀県内女性議員有志と面談

29 今を生きる会総会出席

## 12月

1 政府交渉(原発避難)オンライン参加

2 第11回“反プルサーマルの日”(玄海町長要請・ポスティング)

4 大飯原発行政訴訟判決を受けて記者会見

6 裁判争点学習会(講師:小山英之氏)

11 知事回答について記者会見

22 政府交渉(大飯判決)オンライン参加

23 佐賀県知事要請(基準地震動見直し)

## 2021年1月中旬~3月25日まで

判決へ向けて原告意思確認・委任状集約作業

## 1月

26 『裁判ニュース第33号』発行

## 2月

7 裁判争点学習会(講師:小山英之氏)

26~28 「脱原発パネル展」@春日市 協力

## 3月

11 原発ゼロ3.11福岡集会/佐賀県知事要請

12 ◆行政訴訟・全基差止 佐賀地裁不当判決

25 ◆控訴

## 5月

21 『裁判ニュース第34号』発行

## 6月

5 提訴11周年年次活動報告会(オンライン)

お話:大石光伸さん(東海第2原発原告団共同代表)  
谷次郎弁護士

## 【2021年6月~2022年5月】

## 6月

10 「エネルギー基本計画」県庁前行動

19 九電交渉事前学習会

26 九電交渉事前学習会

## 7月

12 九州電力本店交渉

16 ◆控訴理由書提出

## 8月

4 佐賀県原子力環境安全連絡協議会傍聴&宣伝

5 ◆福岡高裁控訴審進行協議

## 9月

避難計画調査(唐津市役所、佐賀県庁等)

## 10月

16 『裁判ニュース第35号』発行

25 福岡高裁控訴審記者レク

## 11月

10 ◆福岡高裁控訴審第1回口頭弁論

17~24日 脱原発パネル展(佐賀市立図書館)

## 12月

2 “反プルサーマルの日”玄海町長要請&ポスティング

16 玄海3号ヨウ素漏れ質問&12.2要請

佐賀県知事・九州電力佐賀支店

20 避難計画・政府交渉(オンライン参加)

## 2022年1月

13 九州電力本店交渉

16 『裁判ニュース第36号』発行

29 <座談会>佐嘉賢女の会

## 2月

9 ◆福岡高裁控訴審第2回口頭弁論

13 佐賀県内女性議員・避難勉強会

14 脱原発佐賀ネット・佐賀県知事面談要請

15 佐賀県知事要請(避難計画・訓練)

16 再稼働阻止全国ネットワークzoom交流会参加

26 玄海原発避難訓練監視行動

## 3月

6 福岡・国際女性デー行動参加

11 原発ゼロ!福岡集会・デモ・九電申入

唐津スタンディングアピール

17~21 脱原発パネル展(佐賀市立図書館)

24 <座談会>佐嘉賢女の会

29 福島原発汚染水・政府交渉(オンライン参加)

30 乾式施設知事同意抗議会見(佐賀ネット)

## 4月

20 ◆福岡高裁控訴審第3回口頭弁論

## 5月

5 『裁判ニュース第37号』発行

14 提訴11周年年次活動報告会(アバンセ/オンライン)

「玄海原発避難計画の検証」講演会

講師:上岡直見さん(環境経済研究所代表)

## 【2022年5月～2023年6月】

### 2022年5月

- 19 <座談会>福岡・アイ女性会議
- 22 粕屋ラブ&ピース出展
- 30 九電佐賀支店回答・交渉

### 6月

- 3 <講演>JRユニオン総会
- 20 佐賀県知事要請(玄海の避難問題を考える連絡会) 自治体アンケート結果記者会見
- 21 福岡県知事要請(避難連絡会)

### 7月

- 20 ◆福岡高裁控訴審口頭弁論(全基・行政 第4回)

### 8月

- 3 玄海の避難問題を考える連絡会 第1回会合
- 17 長崎県知事要請(避難所問題)
- 28 <講演>「東区から玄海原発の廃炉を考える会」総会

### 10月

- 13 『裁判ニュース第38号』発行
- 21 「南アルプス子どもの村中学校」修学旅行案内・講演
- 22 長崎大学ゼミ・玄海フィールドワーク案内・講演
- 29 佐賀県原子力防災避難訓練監視行動

### 11月

- 9 ◆福岡高裁控訴審口頭弁論(全基第5回)
- 30 佐賀県知事候補へ公開質問(脱原発ネットワーク)

### 12月

- 2 反プルサーマルの日 玄海町長要請・ポスティング
- 25 反プルサーマルの日 佐賀県知事要請

### 2023年

### 2月

- 1 佐賀県原子力環境安全連絡協議会傍聴
- 8 ◆福岡高裁控訴審口頭弁論(行政第5回・全基第6回)
- 18 『裁判ニュース第39号』発行

### 3月

- 11 原発ゼロ!3.11福岡集会・デモ 街頭スタンディング(唐津、佐賀)
- 19 命と暮らしと尊厳を守る福岡県総がかり行動・天神街宣
- 23～29 第11回脱原発パネル展@佐賀市立図書館

### 4月

- 13 避難先自治体へアンケート開始(避難連絡会)
- 20 避難ルート実地検証①唐津鬼塚・野田地区→佐賀市
- 26 避難ルート実地検証②唐津厳木地区→佐賀市

### 5月

- 25 避難先アンケート結果記者会見
- 30 GX束ね法案について大串衆議院議員事務所訪問
- 31 ◆福岡高裁控訴審口頭弁論(行政第6回・全基第7回)

### 6月

- 17 提訴13周年年次活動報告会(アバンセ/オンライン) 冠木克彦弁護士団長講演会

## 今後の活動予定

### 福岡高裁控訴審 口頭弁論

**2023/10/4(水)**

- 13:00 集合
- 13:15 門前集会
- 14:30 行政訴訟 第7回口頭弁論
- 15:00 全基差止 第8回口頭弁論
- 15:30 記者会見・報告集会  
会場:福岡県弁護士会館

**傍聴お願いします!**  
抽選がある場合有り

※次々回以降 2024/1/17(水) 時間同上  
4/24(水) 時間同上

### 第12回脱原発パネル展

10/24(火)～31(火)  
佐賀市立図書館2階ギャラリー

### “12.2 反プルサーマルの日”

12/2(土)  
玄海町長要請  
チラシ・ポスティング

毎月第一土曜日に定例「そいぎミーティング」を行っています。ぜひご参加ください!

## 玄海原発控訴審(行政訴訟・全基差止) 争点紹介

2021年3月12日、国と九州電力を相手に玄海原発3・4号機運転差止を求めた裁判で佐賀地裁から不当判決をうけ、現在福岡高裁で控訴審を闘っています。主な争点を紹介します。

### ●争点1 地震動過小評価

地震は平均値で起きない。ばらつきを考慮せよ  
建築基準法では一般住宅で1500ガル程度の耐震性が必要とされているが、玄海原発の耐震最大想定は620ガルしかない。

現行の基準地震動を導き出す関係式入倉・三宅式は、世界の地震の平均値を適用したもので、地震規模の推定が過小評価になる場合がある。控訴人は日本の地震データを適用の「武村式」を使うと入倉・三宅式の4.7倍にもなり、耐震安全性を保証するには武村式を使うべきだと主張。

国が定めた原発の「地震動審査ガイド」には、基準地震動を定める際に「経験式は平均値としての地震規模を与えるものであることから、経験式が有する(個々の地震データの)ばらつきも考慮すべき」と規定されている。福島原発事故を踏まえて取り入れられたルールである。しかし、国・九電は別の概念「不確かさ」と意図的に混同し、このルールを自ら破り、全国の原発で「ばらつき」について何ら検討せず、「安全」への上乗せをしなかった。

想定を上回る規模の地震が原発を襲えば、原子炉や配管が地震に耐えられず損傷し、放射性物質を大量に放出するような深刻な事故となるのは必至だ。

2020年12月、大阪地裁は「関西電力大飯原発の基準地震動は過小評価」だとして、設置許可を取り消す判決を出した。玄海原発も同じく違法だ。

### ●争点2 重大事故対策の不備

フクシマで炉心溶融したことへの教訓なし

重大事故時に、原子炉容器内に水を注ぐのをあきらめて炉心は溶けるに任せ、格納容器下部へ壁伝いと既設管で給水するだけというのが九電の方針。コンクリート壁のひび割れは想定せず、水蒸気爆発や水素爆発は起こらないという安全神話だ。

放射性物質拡散抑制対策は「放水砲」と「シルトフェンス」だけ。福島第一原発では溶融炉心を冷やすために「汚染水」が発生し、処理方針も決まらないまま現在も増え続けている。しかし、玄海原発には汚染水の流出対策設備がない。

### ●争点3 火山巨大噴火の可能性

”社会通念”で法を無視するな

過去に阿蘇カルデラが破局的噴火を起こした時、火砕流は160キロまで到達した。120キロ離れた玄海の近くにも火砕流跡がある。「巨大噴火の予測は困難」が火山学の常識。国の「火山ガイド」に則れば、「阿蘇巨大噴火の可能性がない」とは言えないことから、そもそも原発を建てること自体が誤り＝「立地不適」だ。火山灰が降ってきた時に機能を維持できず、全電源喪失の可能性もある。核燃料等を安全に搬出できる方法も具体的に示されていない。

佐賀地裁は「巨大噴火によるリスクは社会通念上容認される」と結論づけたが、法を無視して主観的な「社会通念」を判断基準にするなどあってはならないし、そのような通念などない。

### ●争点4 配管検査体制の不備

検査は10年で1/4だけ(全基のみ)

2007年、玄海2号機の余剰抽出系配管(放射能を含む一次冷却水が流れる)でひび割れ事故が発生。ひび割れの深さ8.1mm、あと1.5mmで貫通するところだった。しかし、内部もわかる超音波探傷試験の定期的検査は今なお一部の配管だけで、10年で25%しか点検していない。点検をすべて終える頃には原子炉はすでに寿命だ。配管損傷から炉心溶融に至る危険性もある。

過去に美浜原発では配管損傷による死亡事故が発生した。2018年、玄海3号機は再稼働準備中に配管の蒸気漏れ事故を起こした。

### ●争点5 避難計画

実効性なき避難計画では命を守れない(全基のみ)

原発事故はいつ起きるか分からない。地震など自然災害と複合的に発生したり、感染症下で起こることもある。放射性物質から住民の命を守るために、万全な避難計画が絶対必要だ。九電や国、県は「避難計画はできている」というが、最悪の想定をせず、基準が甘く、詳細が住民や自治体に知らされていないなど、実効性のあるものとなっていないことを、控訴人は現地調査・アンケートを通じて明らかにしてきた。

21年3月、水戸地裁は避難計画の不備を理由に東海第2原発の運転差止判決を出した。玄海原発も同様に差し止めるべきだ。



玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

2022年決算報告書

(2022年1月1日～2022年12月31日)

科目		2021年実績	2022年実績	2022年増減	適用
収入の部	前期繰越	3,953,632	5,769,719	1,816,087	
	総前期繰越				
	” 定期預金(特別積立金)	3,000,000	3,000,000	0	
	小計 (A)	6,953,632	8,769,719	1,816,087	
	原告団会費収入	4,760,000	1,671,500	-3,088,500	
	支える会会費収入	916,000	740,000	-176,000	
	寄付金収入	1,468,357	1,107,415	-360,942	
	活動収入	10,000	80,000	70,000	講師謝礼
	物販収入	6,600	48,500	41,900	本、準備書面
	リサイクル収入	13,450	18,345	4,895	
	雑収入	52,850	2,000	-50,850	
	受取利息	20	8,057	8,037	
小計 (B)	7,227,277	3,675,817	-3,551,460		
収入合計 (A+B)	14,180,909	12,445,536	-1,735,373		
支出の部	専従費	60,000	0	-60,000	
	旅費交通費	1,622,100	1,068,060	-554,040	旅費、高速料金、駐車料金、宿泊費等
	広報・事務用品費	114,261	82,315	-31,946	印刷代、封筒、コピー用紙等
	通信費	398,679	355,940	-42,739	郵送料、電話料、HP管理料
	会議費	120,400	10,500	-109,900	会場使用料
	水道光熱費	82,714	81,122	-1,592	電気、ガス、灯油、水道
	消耗品費	10,665	2,701	-7,964	乾電池、トイレトペーパー、ゴミ袋、事務用備品
	租税公課	2,473,502	1,231	-2,472,271	利息にかかる税、印紙代(提訴)
	新聞図書費	0	37,040	37,040	会の本代(資料として)
	支払手数料	8,601	2,710	-5,891	振込手数料 内5000は控訴に伴う支払手数料
	諸会費	0	0	0	分担金
	賃借料	472,800	472,800	0	事務所家賃、事務所駐車場料
	雑費	47,468	52,593	5,125	お茶代・自治会費その他
支払合計	5,411,190	2,167,012	-3,244,178		
次期繰越金(収入合計-支払合計)	8,769,719	10,278,524	1,508,805	定期預金(特別積立金)3,000,000円を含む	

0

資産内訳	2021年	2022年	2022年増減	
現金	112,044	132,366	20,322	合計
郵便局 普通預金口座	5,370,778	3,915,341	-1,455,437	
郵便局 振替口座	286,897	3,230,817	2,943,920	
定期預金(特別積立金) 兼判報告集製作費として積立っています。	3,000,000	3,000,000	0	
				10,278,524


2022年度の会計報告をいたします。

会計 塩山 正孝 

「監査報告」

2022年度の決算報告書を監査した結果、総勘定元帳・仕訳帳・証票など正確に記帳されており何ら不正不当のないことを確認しました。

2022年 4 月 15 日

会計監査 横井 久 

2023年5月31日  
参議院で可決成立

# GX脱炭素電源法

は、福島原発事故の教訓をふみにじるもの!

原発事故から13年。今だ福島原発事故は終わっていない。多くの人々がふるさとを失った。生業、人とのつながり、四季折々の自然の幸を分かち合う喜びを失った。断腸の思いで避難を強いられ、今もふるさとに帰れない人が多くいる。

岸田政権は、福島事故後に掲げてきた「可能な限り原発依存度低減」という政府方針をあきらめず、原発回帰に舵を切った。改訂原子力基本法で「国の責務」と称して、原

子力に資金投入の道を作った。本来の脱炭素の主となるべき再生エネルギーの道を閉ざした。運転期間の上限をなくすという、安全の規制を利用側(電力会社)の手にゆだねた。同時に、様々な理由での停止期間を延長期間に繰り入れることも利用側の手に託され、規制側が手を出せない仕組みに改悪した。



## 論説

エネルギー関連の五つの法改正をまとめ、原発推進を明確にした「GX(グリーン)脱炭素電源法」が成立した。

東京電力福島第1原発事故後に導入した「原則40年、最長60年」との運転期間の規定を原子炉等規制法から電気事業法に移し、運転延長を経済産業相が認可することで、60年超の運転を可能にした。原子力基本法では、原発活用による電力安定供給確保や脱炭素社会の

## GX原発推進法成立

実現を新たに「国の責務」とするなど、原発に関する重大な政策転換だ。悲惨な原発事故を忘れたかのような安易で拙速な決定は受け入れがたい。気候危機対策として原発に過大な投資をすることも合理的ではなく、エネルギー政策

本だ。1秒時の電気をつくる時に出る二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の量は、先進7カ国(G7)の中で最も多い。各国で電力の脱炭素化に貢献したのは、石炭火力の削減と再生可能エネルギーの拡大、省エネの推進で、原発拡大ではなかった。日本

り、これができないと手遅れになる。原発の運転期間の延長や革新的な原子炉の開発など、政府が進めようとしている原発推進策が、短期間での大幅削減に貢献しないことは明白だ。逆に多くの政策資源や資

ることになるだろう。今回の政策変更は内容も問題ばかりだが、その進め方にも多くの疑問点がある。福島事故を理由に掲げてきた「原発依存度の可能な限りの低減」を撤回し、原発推進にかじを切ったのは

の関連する五つの法律をまとめて審議する「束ね法案」の形で提出されたため、審議時間は不十分。多くの疑問に政府が納得できる回答をしないまま、成立に至った。

## 根拠欠く拙速な決定だ

の失政の歴史にさらなる一ページを加えることとなる。オープンで公正な議論を通じて見直しを進めるべきだ。

の遅れは、脱炭素と再生エネルギーの遅れが進んでいる。省エネのすべが進んでいることが大きな原因だ。発電時に出るCO<sub>2</sub>の大幅削減は時間との闘いだ。産業革命以降の気温上昇を1.5度に抑えるためには2030年までに大幅な排出削減を実現する必要がある

金が原子力に投入されることで、短期的な排出削減に最も効果的な再生エネルギーの拡大や省エネの推進が滞ると懸念される。このままでは化石燃料への依存が続き、安価な電力の安定供給も、CO<sub>2</sub>排出削減も実現せず、早晩、政策の見直しを迫られる

22年8月の岸田文雄首相の指示だった。その後、多くの法改正や新政策の議論が経産省を中心とする一部の関係者だけで進められ、短期間の決定となった。

意見公募の機会も政府の説明も不十分で、原発事故の被災者や次世代の若者などを含めた多様な利害関係者が意見を表明する場はほとんどなかった。しかも国会には、電気事業法など

気候危機対策では電力の脱炭素化が急務だ。多くの国がそれを進める中、大きく後れを取ってきたのが日

削減を実現する必要がある

削減は時間との闘いだ。産業革命以降の気温上昇を1.5度に抑えるためには2030年までに大幅な排出削減を実現する必要がある

の被災者や次世代の若者などを含めた多様な利害関係者が意見を表明する場はほとんどなかった。しかも国会には、電気事業法など

いつまでもこのような手法を続けることは日本の将来を極めて危ういものにしていく。

(共同通信・井田徹治)